

2024年度新歓期 ガイドライン

2024年度 一橋大学 新入生歓迎委員会

目次

I.新歓期全体について

0. はじめに

1. 新歓期全体を通じての注...

2. 注意事項違反への対応

3. 対面新歓と感染症対策

II. 各種新歓行事

1. 新歓説明会

2. 入学試験日

3. サークル紹介代表説明会

4. サークル紹介

5. 女子学生の集い

6. 生協説明会

7. クラス別面接及びプレイスメントテスト日

8. 入学式

9. 健康診断

10. 新歓ステージについて

11. 新入生歓迎合宿

12. 如水会・四神会後援クラスチャンピオンシップレース

13. KODAIRA祭

III. 立て看板ガイドライン

1. 立て看板の管理

2. 立て看板の貸出

3. 立て看板の自主管理・回収

4. 立て看板の製作上の注意

5. 免責事項

IV. ビラガイドライン

1. 掲示ビラ

2. 配布ビラ

3. 免責事項

V. 巻末資料

1. 連絡先

2. 学部協議会室

3. ガイドラインの改正の場合

I. 新歓期全体について

0. はじめに

新歓に関する活動・行事はすべて新入生歓迎委員会が管理します。新入生歓迎委員会が主催する行事(サークル紹介など)の他、大学主催の行事(入学式など)時の新歓についても、新入生歓迎委員会が管理します。

1. 新歓期全体を通じての注意

- ・ 学部協議会、新入生歓迎委員会の指示には必ず従うようにしてください。
- ・ 大学構内での飲酒は全面禁止です。また、未成年の飲酒は犯罪行為です。
- ・ キャンパス外の路上での新歓活動・受験生への応援ならびにそれに付随する行為に関しては、禁止しています。例年学外での新歓活動を行う団体への苦情が地域住民・受験生から多数寄せられています。
- ・ 新歓行事への参加は、学生支援課に登録されている学内団体に限ります。登録が確認できない場合、申し込みが無効になります。団体登録期限は2月中とします。それまでに登録が確認できない場合は新歓行事に参加することができません。
- ・ 他団体の評価を著しく貶める(ネガティブキャンペーン)等、他団体の新歓活動を妨害する行為は禁止です。
- ・ 新入生に対して、団体新歓への来場や参加などの勧誘を執拗に行わないでください。
- ・ 本人の要求があった場合、個人情報削除を義務付けます。
- ・ また不正が発覚した場合、当該生徒、新入生歓迎委員会にその情報及び不正内容の開示を義務付けます。また新入生歓迎委員会が得た個人情報、当該の不正に対する処置が終了し次第削除いたします。
- ・ 個人情報を収集する場合は、必ず「使用目的」、「情報の管理方法」、「情報の保存期間」を明記し、「同意の項目」を作成してください。
- ・ LINEやメールアドレスなどの連絡先を交換する場合も同意を得ることを必須とします。また断られたのにも関わらず、繰り返し連絡先を教えるよう要求することは禁止します。
- ・ 営利活動、宗教活動、政治活動を禁止します。
- ・ 各団体で調理した食品は、衛生管理上の安全が確保できないので配布することを禁止します。(既製品のお菓子等は可。)
- ・ 他大学での強引な勧誘はおやめください。過去に津田塾大学前の路上でしつこく新歓を行った一橋生がおり、苦情が津田塾大学を通して一橋大学に来たことがあります。
- ・ 正門付近への机・椅子の設置は、車両通行の妨げとなる場合がございますので禁止とさせていただきます。ただし、正門付近への机、椅子の一時的な設置を希望する場合は当委員会に要望を提出していただき、新入生歓迎委員会が使用用途及び設置位置を勘案して許可を出した場合のみ一時的な設置を許可いたします。

- ・ 学部協議会・新入生歓迎委員会が来年度の活動の参考や不審な行動の記録のため、新歓活動の様子等を撮影することをご了承ください。

<感染症対策>

- ・ 各種感染症対策のため、以下の基本的な感染対策のご協力をお願いいたします。
手洗い等の手指衛生
体調不良の時は無理をせず、無理に登校しない
咳エチケット
- ・ 大学の活動指針に変更があり次第、新歓期の感染対策も大学の活動指針に従いますので、よくご確認ください。

2. 注意事項違反への対応

新歓行事に際し、上記注意事項についての違反があった場合には下記の対応を取る可能性があります。例年行っていることでも違反の対象となる可能性がありますので、注意してください。

- ・ 新歓行事における地割、教室割り当ての取り消し
- ・ 当日の新歓活動停止
- ・ 今年度の新歓行事への参加停止
- ・ 次年度以降の新歓行事への参加停止
- ・ 新歓委公式WEBサークル紹介ページの記事を削除
- ・ 今年度の新歓活動の停止
- ・ 参加保証金の没収

また、未成年飲酒やキャンパス外路上での新歓など、悪質な場合には大学から直接活動停止などの処分が下る可能性があります。

3. 参加保証金について

今年度は新歓期に参加金保証制度を導入します。これは例年新歓に多くの苦情が寄せられ、実効性の高い新歓規制が求められたことを受けての措置です。ご理解とご協力をお願いいたします。参加保証金は、5000円を各団体から徴収させていただきます。参加保証金の回収が行われていない場合、新歓を行う事を禁止する場合がございますのでご理解ください。これは2月7日(水)の新歓説明会にて回収いたします。お忘れの場合は後日回収いたします。ガイドライン違反の行為に対し、新歓期を通して違反点を加算していき、違反点の累計が当委員会の定める罰則基準点に達するごとに参加保証金の没収、サークル紹介への参加禁止といった罰則を課します。参加保証金没収の罰則基準点に達しなかった場合は、KODAIRA祭以降に順次返却する予定です。詳しい返却日程につきましては、追って連絡させていただきます。

<違反点が課される行為>

- ・ 執拗な新歓、同意の無い連絡先の聞き出し、取り囲みなど新入生に不安や不快感を与える行為
- ・ 他団体のネガティブキャンペーン、中傷など団体間の衝突の原因となる行為
- ・ キャンパス外での新歓、許可のない音出し、トラメガ使用など周辺住民の迷惑になる行為
- ・ 構内への酒類の持ち込み、入学試験日の許可のない入構など大学が禁止している行為
- ・ 無断の備品使用、割り当てられていない教室の使用、無断の立て看板設置、立て看板の設置不良、片付けの不徹底など各種イベントの正常な運営に支障をきたす恐れのある行為

- ・ 飲酒の強要や教室への連れ込み、住所等の個人情報の無理な聞き出し、個人情報の目的外の利用など新生に危険の及ぶ恐れのある行為
- ・ 未成年飲酒など法に触れる行為
- ・ 基本的な感染対策などに反する公共に不安を与える行為
- ・ その他ガイドラインに抵触する行為、新生歓迎委員会、学部協議会が不適切と判断し中止するよう求めたのにも関わらず、その指示に従わない行為

なお、以上の行為が発覚した場合違反点の加算の他に大学への報告を行うこともあります。

Ⅱ.各種新歓行事

1. 新歓説明会

- ・ 日時 2月7日(水)
- ・ 形態 今年度も対面での開催とします。代表者あるいは代表者の代理1～2名に出席していただきます。

2. 入学試験日(新歓・応援禁止)

- ・ 日時 前期入学試験日・後期入学試験日
- ・ 入試日における大学構内での新歓・応援は禁止です。また、前期学力試験日は東西キャンパス全域が、後期学力試験日は西キャンパス全域が立ち入り禁止ですのでご注意ください。生協など学内の学生サービスは全て利用することが出来ません。
- ・ 大学構外の路上(正門前や駅前)での新歓活動・受験生への応援ならびにそれに付随する行為に関しても禁止となっております。

3. サークル紹介代表者説明会

- ・ 日時 3月5日(火)
- ・ 形態 今年度も対面での開催とします。サークル紹介への参加を希望される団体の代表者あるいは代表者の代理1～2名に出席していただきます。

4. サークル紹介

- ・ 日時 準備日 3月29日(金)10:00～17:00
開催日 3月30日(土)10:30～15:30(準備時間は9:00～)
3月31日(日)10:00～15:00(準備時間は9:00～ 片付けは～16:30)
- ・ 詳しくは別冊の『新歓説明会資料』をご覧ください。

5. クラス別面接及びプレイacementテスト実施日

- ・ 日時 4月2日(火)
- ・ 場所 東西キャンパス全域
- ・ 新入生の混乱を防ぐため、クラス別面接及びプレイacementテスト日の新歓活動を全面禁止とさせていただきます。
- ・ 今年度も満足に新歓活動を行うことができるようにクラス別面接及びプレイacementテスト日の登校の時間帯にビラ・パンフの一括配布を行います。

6. 健康診断

- ・ 日時 4月3日(水)
- ・ 場所 兼松講堂
- ・ 新入生の安全を確保するため、キャンパス内での新歓活動を禁止とさせていただきます。

7. 女子学生の集い

- ・ 日時 4月4日(木) 10:30～
場所 東生協プラザ 2階カフェテリア

- ・ 企画前後における東キャンパス及び東キャンパス正門付近での新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。

8. 生協説明会

- ・ 日時 3月9日(土)、10日(日)、17日(日)、23日(土)、24日(日)
- ・ 場所 東生協プラザ2Fカフェテリア
- ・ 女子学生の集いと同様、企画前後における東キャンパス及び東キャンパス正門付近での新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。

9. 入学式(新歓・応援禁止)

- ・ 日時 4月7日(日)
- ・ 昨年度同様、新入生および新入生の関係者の混乱を防ぐため、今年度も入学式での新歓は一切を禁止します。
- ・ ビラ配布や**大学構外**での新歓も認められません。
- ・ 入学式での新歓がみられた場合、下記の罰則を課すことがあります。
 - ・ 新歓行事における地割、教室割り当ての取り消し
 - ・ 当日の新歓活動停止
 - ・ 今年度の新歓行事への参加停止
 - ・ 次年度以降の新歓行事への参加停止
 - ・ 新歓委公式WEBサークル紹介ページの記事を削除
 - ・ 今年度の新歓活動の停止

10. 新歓ステージについて

- ・ 日時 4月11日(木)、15日(月)～19日(金)、22日(月)～26日(金)
昼休み(準備、片付け含む)
- ・ 場所 兼松講堂および東生協前ステージ
- ・ 地域住民のご迷惑となるため、音楽団体の生演奏については、こちら側から音量を控えめにするように要求する場合がございます。
- ・ 新歓ステージの利用の受付は新入生歓迎委員会が行います。

11. 新入生歓迎合宿

- ・ 日時 4月13日(土)、4月14日(日)
- ・ バスの乗降車時前後等における西キャンパスでの新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。

12. スポーツ大会

- ・ 日時 4月27日(土)(予備日:4月28日(日))
- ・ 場所 一橋大学 国立西キャンパス陸上競技場(荷物置き場:西生協、更衣室:講義棟)

- ・ 企画前後におけるキャンパスでの新歓活動は、運営の妨げになりますので禁止とさせていただきます。
- ・ 大学および新入生歓迎委員会の公式WEBページを随時ご確認ください。変更があり次第、適宜こちらからメールでお知らせいたします。

Ⅲ.立て看板ガイドライン

1. 立て看板の管理

新歓期の大学の敷地内における立て看板の管理については、4月30日までは新入生歓迎委員会が管理しています。別紙の立て看板設置可能場所一覧を参照しながら、立て看板を置きたい場所の番号を第五希望までご回答ください。複数団体が同じ場所を希望した場合抽選によって決めさせていただきます。割り振りは決定次第メールで連絡します。上記期間中は、事前に連絡した上で立て看板を移動・撤去する場合がございますので、ご了承ください。

※前期・後期試験合格発表時以外の立て看板は3月25日の10時から設置可能とします。設置可能期間外に設置されているものについては連絡した後、撤去させていただきます。ご了承ください。また、事前に貼り紙を貼るなどして場所をとることも禁止いたします。

<設置禁止の区域>

12月中旬～5月までは、東西正門前への看板設置はできないと入試課が定めています。

<一部設置不可能な区域>

西キャンパス

- ・ 兼松講堂前緑地帯及び緑地周辺の立木、附属図書館前一部、西生協緑地前、旧守衛所前ごみ箱付近に設置することは禁止します。
- ・ また、掲示板が掲示されている期間に、その場所に立て看板を設置することは禁止します。

東キャンパス

- ・ 東キャンパスの池より内側に立て看板を設置することを禁止します。
- ・ また、掲示板が掲示されている期間に、その場所に立て看板を設置することは禁止します。

ただし、設置開始は3月25日のAM10:00からとなります。これより前に設置されている看板を発見した場合はその団体に連絡した後こちらで撤去させていただきます。何か疑問点がございましたら ski2024.shinkan@gmail.comまでご連絡ください。

立て看板を設置できる場所には限りがあります。そのため、立て看板を設置できる枚数を一団体一枚まで、大きさは幅183cm(ベニヤ1枚分)、高さ370cm(ベニヤ4枚分)までとします。ご了承ください。また、強風時の安全対策のため、木や柱とスズランテープや針金などで強固に固定するようお願いいたします。

2. 立て看板の貸出

立て看板の貸出に関しては、新入生歓迎委員会では取り扱っておりません。貸出を必要とする場合は一橋祭運営委員会またはKODAIRA祭実行委員会からお借りください。質問等は各団体の方までお問い合わせください。

一橋祭運営委員会

一橋祭運営委員会では、春夏学期中、立て看板の貸し出しを行っております。
看板はベニヤ1枚サイズ(92×183cm)または3枚サイズ(183×276cm)のものを用意しております。また、貸し出しは一橋祭運営委員会の所有する看板の在庫が無くなり次第、終了とさせていただきますのでご了承ください。また、看板は原則ペンキ以外を塗らないようお願いいたします。他の方法で看板にデザインを施す場合はご相談ください。

看板貸し出しに関しましては、看板の保守管理のため保証金を徴収しております。
金額につきましては、ベニヤ1枚サイズのもので1000円、3枚サイズのもので3000円となっております。
この保証金は看板を返却していただく際にお返ししますが、看板を破損、汚損または紛失された場合は没収となる可能性がございますのでご注意ください。
なお、看過できない破損または汚損(使いまわすことができない状態になるほどの破損)・紛失があった場合は別途1000円(ベニヤ1枚サイズ)、3000円(ベニヤ3枚サイズ)を徴収いたしますので、十分に注意してご使用ください。よろしくお願いいたします。

<保証金没収レベル>

3000円ライン

- ・足が折れている(片方・両方)
- ・ベニヤがはげている

別途料金徴収ライン

- ・ベニヤが割れている
- ・ベニヤに穴が開いている
- ・木材とベニヤが剥がれている
- ・ペンキ以外のものがついている

看板の貸し出しは3月9日(木)、13日(月)、14日(火)の13時~15時に一括して行います。
※貸し出しの際には、必ず誓約書をご記入の上、保証金と併せてお持ちください。
看板の貸し出しについて何かご不明な点がございましたら、下記のメールアドレスまでご連絡ください。
一橋祭運営委員会 看板貸出担当 柚原宏紀(ゆはらひろき)様
連絡先: iks55th.decoration@gmail.com

KODAIRA祭実行委員会

貸出期間:最長で2ヶ月 ※KODAIRA祭運営のため、貸出期間を4月21日(日)までとします。
なお、返却期限を過ぎた場合、下記保証金の没収などの対応を取ることがございますのでご注意ください

貸出の際に、保証金として1枚看板1000円、2枚看板2000円、3枚看板3000円、4枚看板4000円をお預かりします。保証金は、立て看板返却の際に全額お返しいたします。
万が一、立て看板の破損・紛失等があった場合は、保証金の没収に加え、修復にかかる費用を請求させていただきます場合がございます。

※貸出数の上限がございますので、希望のサイズ・数をご用意できない場合や、貸出をお断りする場合があります。

看板の貸出は、3月6日(火)、8日(木)、14日(水)の13:00~15:00に一括して行います。

※貸出の際には、必ず誓約書をご記入の上、保証金と併せてお持ちください。

KODAIRA祭実行委員会 立て看板担当 深田篤史(ふかだあつし)様
連絡先:koda27th.tatekann@gmail.com

3. 立て看板の自主管理・回収

- ・ 該当行事終了後には速やかに撤去してください。
- ・ 破損したもの、倒れたものは設置団体が責任を持って速やかに撤去してください。
- ・ 設置後も継続的に管理をするようにお願いします。

4. 立て看板の製作上の注意点

周囲の施設や道路、備品を汚さないよう然るべき処置をし、細心の注意を払って作業してください。必ず下にブルーシート等を敷いて作業してください。また、汚した場合、必ず原状に戻しておいてください。また、ペンキで汚れた筆などを洗う際には屋内の水道を使わず、屋外の水道などを使用してください。

5. 立て看板設置場所の申し込み

団体間の公平性を考え、今年度も立て看板の設置場所を事前申し込み方式とします。

事前申し込みのない看板はこちらからの連絡後、撤去させていただきますのでご了承ください。

【申し込み方法】

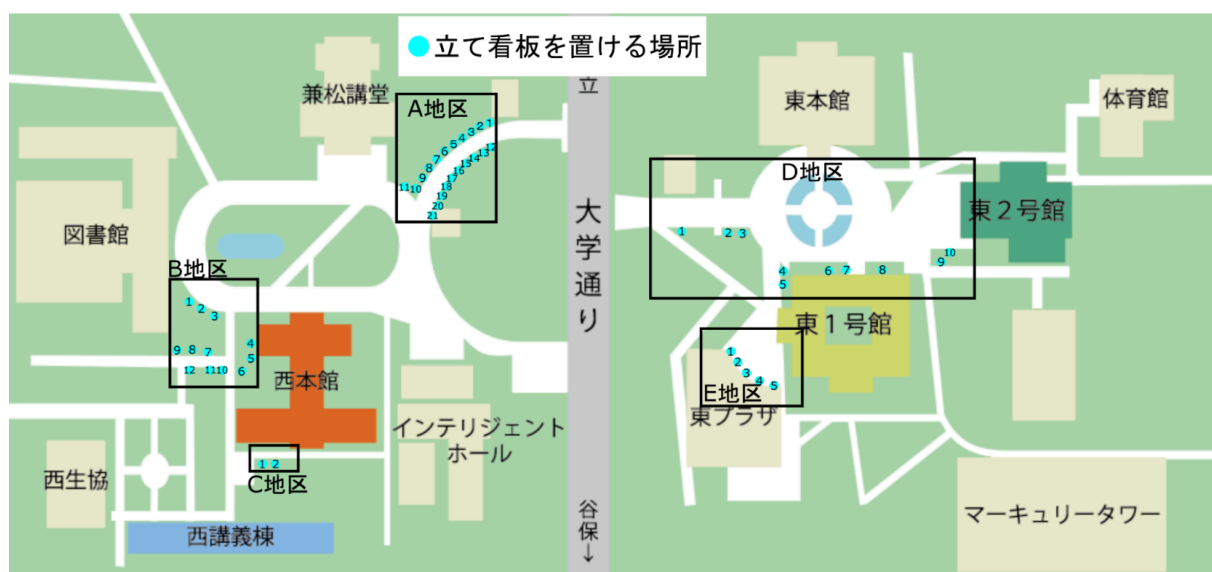
設置エリアを第五希望まで申請できます。以下の図から選び、立て看板設置申し込みフォームからお申し込みください。

できるだけご希望に添えるよう努めますが、団体間で希望場所が被った際にはご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

申込数が多かった場合、立て看板の設置許可ができない場合がございますのでご了承ください。

また、これ以外の場所に置きたい場合はski2024.shinkan@gmail.comまで、設置希望場所を写真などを添付し、フォームに回答した上でご相談をしてください。

なお、こちらのフォームに回答し、新入生歓迎委員会の設置許可を得たのち、立て看板の貸し出しのフォームにお答えください。



6. 免責事項

- ・ 以下のものは学部協議会・新入生歓迎委員会が撤去してもよいこととします。立て看板の紛失や汚損、破損等については一切責任を負いません。
 - ・ガイドラインに従っていないもの
 - ・通行の妨げになるもの
 - ・破損がひどいもの
 - ・建てつけが悪いもの
 - ・その他危険なものや、撤去が必要だと判断したもの
- ・ 大学が立て看板設置を希望したとき、学部協議会と協議のうえそれが必要と認められた場合には、先に設置してある立て看板の一時移動や撤去をお願いすることがあります。

IV.ビラガイドライン

1. 掲示ビラ

- ・ 掲示ビラに関しては、下記注意事項を守った上での設置をお願い致します。
- ・ 掲示場所 西本館・講義棟・東1号館・東2号館・東プラザに設置されている学内掲示板
- ・ 掲示期間 ビラで告知されている行事の終了日翌日まで
- ・ 規格 最大でA3
- ・ 掲示枚数 1つの掲示板につき1枚
- ・ 禁止行為
 - ・ビラの未回収
 - ・指定場所以外への掲示
 - ・他のビラへの重ね貼り
 - ・トイレへのビラ貼り等
 - ・その他上記のルールに反する行為

2. 配布ビラ

- ・ 配布ビラに関しては、下記注意事項を守った上での配布をお願いいたします。
- ・ 禁止行為
 - 通行の妨げになる場所での配布
 - その他公序良俗に反する行為
- ・ 今年度は一部箇所での置きビラを許可します。
西講義棟・東1号館の指定箇所
- ・ また、ビラの掲示期間が終了しましたら、自主的に回収するようご協力をお願いいたします。

また、今年度もビラ・パンフレットの一括配布を4月2日(土)クラス別面接及びプレイスメントテスト実施日に行う予定です。一括配布とは新生歓迎委員会が団体のビラ及びパンフレットを回収してそれを袋詰めし、新生に配布する活動です。

ビラ・パンフの回収は3月7日(木)、11日(月)、の12時30分～15時、13(水)の12時30分～14時に行います。フォームにて回収希望希望日を選択し、当日予定枚数通りの全てのビラ・パンフをご持参ください。各団体の都合に応じた別日の回収および各団体2枚以上の封入は行いません。原則1100枚まで封入可能です。一括配布の袋は新生生の人数の約1100部を目安に作成いたします。袋に入らなかった余剰分に関しましては返却いたしかねます。

3. 新歓委公式WEBサークル紹介ページについて

今年度も団体情報をまとめた新歓サイト「新歓委公式WEBサークル紹介ページ」を作成します。詳しくは別配布の「新歓委公式WEBサークル紹介ページについて」をご参照ください。掲載を希望される団体は、Googleフォームにて必要事項を記入のうえ提出してください。

万が一2月9日(金)に間に合わなかった場合は、2月16日(金)までにご回答ください。

3. 免責事項

- ・ 以下のものは構内環境維持のため、学部協議会・新入生歓迎委員会が回収させていただきます。また、ビラの紛失や汚損、破損等については一切責任を負いません。
 - ・ガイドラインに従っていないもの
 - ・掲示期間を過ぎたもの
 - ・破れたり、はがれたりしているもの
 - ・危険なものや、社会通念に反すると考えられるもの
- ・ その他、掲示板の状態を保つため、学部協議会・新入生歓迎委員会が予告なしに定期的にビラ剥がしをすることがあります。剥がしたビラは処分します、ご了承ください。

V. 巻末資料

1. 連絡先

新入生歓迎委員会

Mail: ski2024.shinkan@gmail.com

Tel: 080-4110-0605 (団体新歓対応責任者 関口翔人)

X(Twitter): https://twitter.com/hit_u_ski

Instagram: https://www.instagram.com/hit_u_ski/

公式WEB: <https://hit-shinkan.com/>

2. 学部協議会室

東キャンパス



3. ガイドラインの改正の場合

ガイドラインを改正する場合は学部協議会・新入生歓迎委員会のウェブサイトやビラなどによって告知します。また、新入生歓迎委員会の方から、参加申し込みをした学内団体に対してメーリングリストをもって改正後のガイドラインを連絡いたします。この告知をもって新しいガイドラインが施行されるものとします。